

## 公告第116号

被保険者 殿

### 調整保険料率変更による一般保険料率の変更について

平成29年3月1日より、サザビーリーグ健康保険組合の一般保険料率を下記のとおり変更いたしますので、組合規約第52条の規定により、公告いたします。なお、下記合計の健康保険料率の千分の76.00は変更ありません。

#### 記

- |              |          |
|--------------|----------|
| 1. 一般保険料率変更後 | 千分の74.51 |
| 2. 同変更前      | 千分の74.60 |
| 3. 調整保険料率変更後 | 千分の 1.49 |
| 4. 同変更前      | 千分の 1.40 |

※任意継続被保険者は平成29年4月1日より実施する。

平成29年 3月 1日

サザビーリーグ健康保険組合  
理事長 中村 達也